

児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者の皆さんへ

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

支給要件の審査のために「現況届」等の提出をお願いします。この届を提出しないと、8月以降の手当が受給できません。「現況届」等は該当の方に送付した通知をご確認ください。

※新規申請について等のお問い合わせは、子ども課子ども支援係へお願いします。

児童扶養手当

◆受給資格

父母の離婚、父または母の死亡等により、18歳未満の児童を養育している父母等

◆提出書類

- ①児童手当証書（全・一部支給者）
- ②課税資料等の閲覧同意書
- ③養育費の申立書
- ④印鑑
- ⑤その他必要書類（該当する方のみ）

※所得超過による未申請の方で、所得の減少があった方は、お問い合わせください。

◆受付期間

8月1日(木)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※8月20日(火)は午後7時まで受付時間を延長します。

◆相談会（会場：役場2階201会議室）

現況届の提出に合わせ、相談会を行います。

○ハローワーク出張相談

8月6日(火) 午前1時30分～午後5時15分

○父子・母子自立支援相談

8月20日(火) 午前10時～午後7時

特別児童扶養手当

◆受給資格

身体または精神等に障がいがある満20歳未満の児童を監護する父母等

◆提出書類

- ①特別児童扶養手当証書（支給者）
- ②課税資料等の閲覧同意書
- ③身体障害者手帳・療育手帳（お持ちの方）
- ④印鑑
- ⑤受給者、配偶者、お子さん、同居しているその他の家族の個人番号がわかるもの
- ⑥その他必要書類（該当する方のみ）

◆受付期間

8月13日(火)～9月11日(水)
午前8時30分～午後5時15分

【提出先】

子ども課 子ども支援係
(2階①番窓口)



見守り隊の募集について

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

町では、児童生徒の登下校の安全を見守ってくださる『見守り隊』を募集しています。「ながら見守り」活動でも結構です。

「ながら見守り」とは、日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子どもの見守りを行うものです。



例えば…

「花の水やり・手入れをしながら見守る」「犬の散歩をしながら見守る」「ウォーキング・ジョギングをしながら見守る」「自転車に『パトロール中』等のプレートを付けて移動をしながら見守る」「農作業をしながら見守る」「業務を行いながら見守る」等です。

このような活動からでもよいので見守り活動に参加してみませんか？
皆様のご協力をお願いします。

富士見町 教育委員会だより 第164号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

令和元年8月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

8月
定例教育委員会
8月1日(木)
午前9時30分～
役場2階 教育長応接室
傍聴歓迎

子どもに関する
なんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談員

8月18日
(第3日曜日)は
家庭の日・
家庭読書の日

2学期が始まります。
夏休みの様子を見返し、規則正しい毎日が過ごせるように家族みんなで支えていきましょう。



令和2年度 「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

令和2年4月からの町立保育園入園説明会及び入園申し込み受付を行います。
入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

○対象

- ・来年度新規に入園を希望される方
- ・育児休暇明けなどで、令和2年4月から令和3年3月までの間に途中入園を希望される方
(出生前でも申し込みができます。)
(令和2年度入園申し込み受付期間(10月31日まで)以降の申し込みにはご希望に添えないことがあります。)

○入園説明会

【日時】9月26日(木) 午後6時30分～ 【場所】コミュニティ・プラザ2階 大会議室 【持ち物】筆記用具

○入園申し込み受付 (入園を希望する保育園にて)

受付当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

【日程】10月9日(水)…落合保育園 10月10日(木)…富士見保育園 10月15日(火)…本郷保育園
10月18日(金)…境保育園 10月21日(月)…西山保育園

【時間】午後3時～3時45分(本郷保育園のみ午後2時30分～3時45分)

上記の日程で都合がつかない方は、係までお問い合わせください。

○各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合は、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

	保育園名	定員 (人)	住所 (入園申し込み受付場所)	電話番号	未満児の受け入れ (生後11ヵ月以上)
町	西山保育園	110	富士見7507番地3	62-4316	○
	富士見保育園	160	富士見4654番地	62-2422	○
	本郷保育園	110	立沢5116番地2	62-4130	○
立	落合保育園	25	落合6203番地	62-2602	※2歳児のみ
	境保育園	60	境7749番地2	64-2159	

○保育時間

通常保育 午前8時～午後4時

長時間保育 午前7時30分～8時

午後4時～6時45分

※土曜保育は富士見保育園での集中保育になります。

○保育料

入園説明会にて説明いたします。

○障がい児保育

心身に障がいのあるお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。入園にあたっては、関係機関で入園の可否や保育の方法等について検討しますので、ご相談ください。

○入園基準に該当しない児童の入園(「1号認定」と言います。)

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、入園することができます。
保育内容は変わりません。



※臨時保育士として働いていただける方を募集しています。詳細は子ども課子ども支援係へお問い合わせください。